

役員

(2018年6月20日現在)

取締役



たなか たかし
田中 孝司

代表取締役会長

所有する当社株式数 61,100株

1957年 2月生

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2010年12月 当社代表取締役社長

2018年 4月 当社代表取締役会長 (現任)



もろずみ ひろふみ
両角 寛文

代表取締役副会長

所有する当社株式数 28,600株

1956年 5月生

2003年 6月 当社取締役執行役員常務

2007年 6月 当社取締役執行役員専務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員副社長

2018年 4月 当社代表取締役副会長 (現任)



たかはし まこと
高橋 誠

代表取締役社長

所有する当社株式数 25,800株

1961年10月生

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長

2018年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

2018年 6月 当社経営戦略本部長 兼
渉外・コミュニケーション統括本部長
(現任)



いしかわ ゆうぞう
石川 雄三

代表取締役執行役員副社長

所有する当社株式数 40,100株

1956年10月生

2010年 6月 当社取締役執行役員常務

2011年 6月 当社取締役執行役員専務

2014年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現任)

2018年 4月 当社コンシューマ事業本部長 兼
メディア・CATV推進本部担当 兼
商品・CS統括本部長 (現任)



うちだ よしあき
内田 義昭

代表取締役執行役員副社長

所有する当社株式数 14,300株

1956年 9月生

2014年 6月 当社取締役執行役員常務

2016年 4月 当社技術統括本部長 (現任)

2016年 6月 当社取締役執行役員専務

2018年 6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現任)



しょうじ たかし
東海林 崇

取締役執行役員専務

所有する当社株式数 10,400株

1958年 9月生

2010年10月 当社執行役員

2014年 4月 当社執行役員常務

2016年 6月 当社取締役執行役員常務

2017年 4月 当社ソリューション事業本部長 兼
グローバル事業本部担当 (現任)

2018年 6月 当社取締役執行役員専務 (現任)



むらもと しんいち
村本 伸一

取締役執行役員専務

所有する当社株式数 8,300株

1960年 3月生

2010年10月 当社執行役員

2016年 4月 当社執行役員常務

2016年 6月 当社取締役執行役員常務

2018年 4月 当社コーポレート統括本部長 (現任)

2018年 6月 当社取締役執行役員専務 (現任)



もり けいいち
森 敬一

取締役執行役員常務

所有する当社株式数 7,800株

1960年 2月生

2014年10月 当社執行役員

2017年 4月 当社執行役員常務

当社ソリューション事業本部

副事業本部長 兼

ビジネスIoT推進本部長 (現任)

2017年 6月 当社取締役執行役員常務 (現任)



もりた けい
森田 圭

取締役執行役員専務

所有する当社株式数 11,000株

1961年11月生

2015年 4月 当社執行役員

2017年 4月 当社ライフデザイン事業本部長 (現任)

2018年 4月 当社執行役員常務

2018年 6月 当社取締役執行役員常務 (現任)

やまぐち ごろう
山口 悟郎

取締役

所有する当社株式数 1,700株

1956年 1月生
2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼
執行役員常務
2013年 4月 同社代表取締役社長 兼
執行役員社長
2017年 4月 同社代表取締役会長 (現任)
2017年 6月 当社取締役 (現任)

うえだ たつろう
上田 達郎

取締役

所有する当社株式数 0株

1961年 10月生
2013年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2014年 4月 同社総務・人事本部本部長 (現任)
2017年 4月 同社専務役員 (現任)
2018年 1月 同社事業企画部統括 (現任)
2018年 6月 同社中国・アジア本部本部長 (現任)
当社取締役 (現任)

たなべ くにこ
田辺 邦子

取締役

所有する当社株式数 2,100株

1945年 4月生
1973年 3月 弁護士登録
1982年 2月 田辺総合法律事務所入所
パートナー就任 (現任)
2003年 6月 大同メタル工業株式会社監査役
(現任)
2015年 6月 当社取締役 (現任)

ねもと よしあき
根元 義章

取締役

所有する当社株式数 900株

1945年 12月生
1995年 4月 東北大学大学院情報科学研究科教授
2000年 4月 東北大学情報シナジーセンター長
2004年 4月 東北大学教育研究評議会評議員
2008年 4月 東北大学理事
2012年 4月 独立行政法人情報通信研究機構
耐災害ICT研究センター長
2016年 6月 当社取締役 (現任)

おおやぎ しげお
大八木 成男

取締役

所有する当社株式数 0株

1947年 5月生
2005年 6月 帝人株式会社常務取締役
2006年 6月 同社専務取締役
2008年 6月 同社代表取締役社長
2014年 4月 同社取締役会長
2014年 6月 JFEホールディングス株式会社
社外監査役 (現任)
2018年 6月 帝人株式会社相談役 (現任)
当社取締役 (現任)

監査役

いしづ こういち
石津 浩一

常勤監査役

所有する当社株式数 12,800株

やました あきら
山下 章

常勤監査役

所有する当社株式数 300株

やまもと やすひで
山本 泰英

常勤監査役

所有する当社株式数 6,300株

たかの かくじ
高野 角司

監査役

所有する当社株式数 1,300株

かとう のぶあき
加藤 宣明

監査役

所有する当社株式数 0株

■ 社外取締役・監査役
■ 独立役員

取締役・諮問委員会の構成

| 氏名 | 新任 | 代表権 | 独立役員 | 社外役員 | 業務執行 | 指名諮問委員会 | 報酬諮問委員会 | 補足 |
|--------|----|-----|------|------|------|---------|---------|--------|
| 田中 孝司 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 取締役会議長 |
| 両角 寛文 | | ○ | | | ○ | | | |
| 高橋 誠 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | |
| 石川 雄三 | | ○ | | | ○ | | | |
| 内田 義昭 | | ○ | | | ○ | | | |
| 東海林 崇 | | | | | ○ | | | |
| 村本 伸一 | | | | | ○ | | | |
| 森 敬一 | | | | | ○ | | | |
| 森田 圭 | ○ | | | | ○ | | | |
| 山口 悟郎 | | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 上田 達郎 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 田辺 邦子 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 根元 義章 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 大八木 成男 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |

※ 2018年3月期の指名諮問委員会開催回数は2回、報酬諮問委員会の開催回数は1回でした

コーポレート・ガバナンス



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波などの国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱えるさまざまな課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

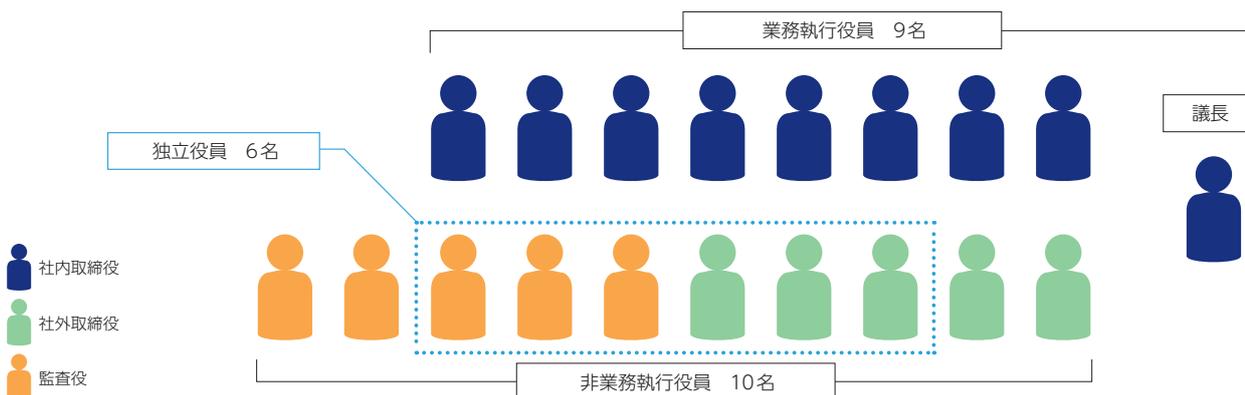
この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会など、当社を取り巻くすべてのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社などを含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

取締役会の構成



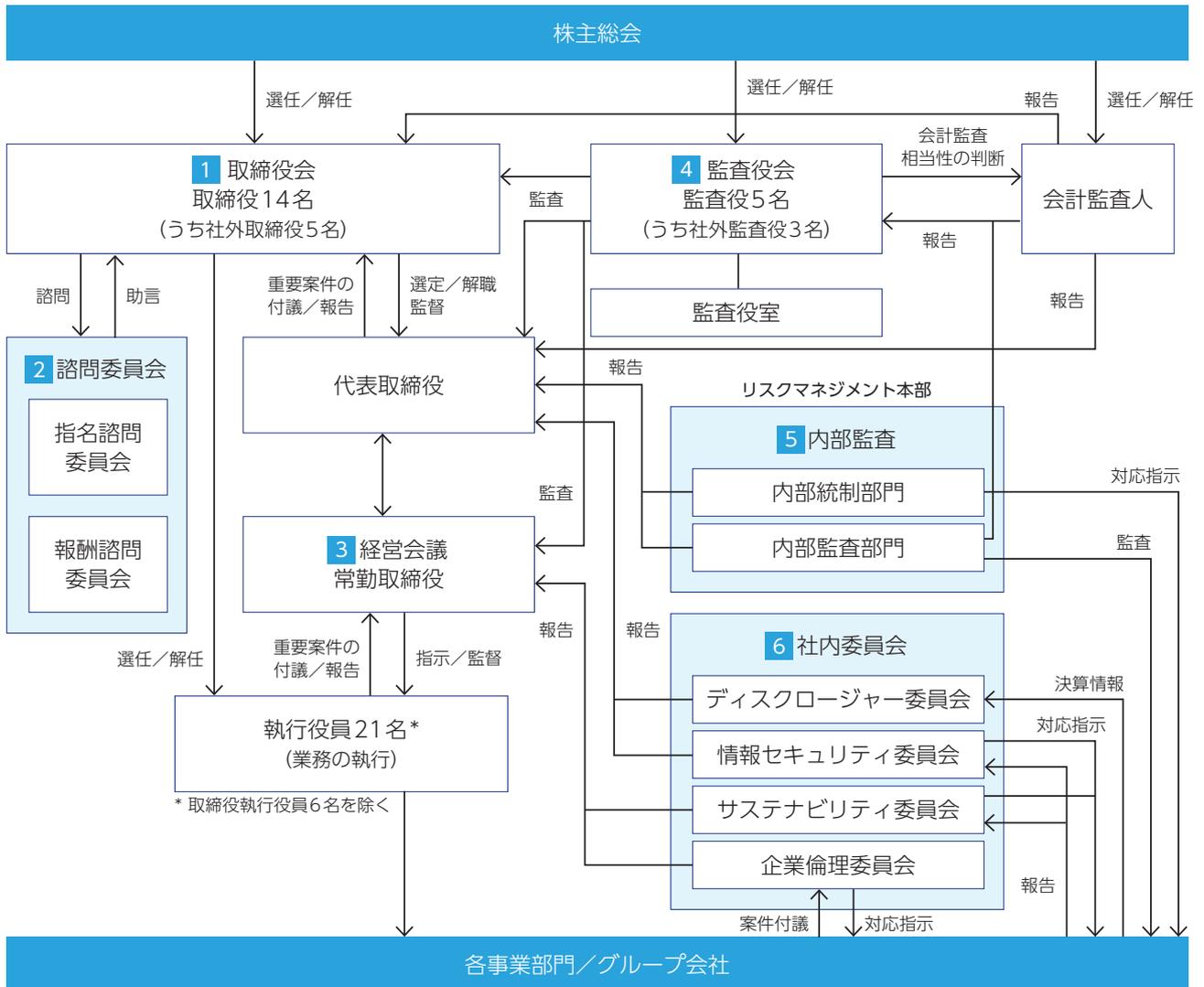
コーポレート・ガバナンス体制の変遷

| | | 2000~ | | 2005~ | | 2010~ | | 2015~ | | 2018 | (年) | |
|----------------|-----------|------------|----------------------|-------|-----|-----------------|-----------------|-------|---------------------|----------------------|------|-------|
| 社長 | | 奥山 雄材 | 2001年6月~ 小野寺 正 | | | 2010年12月~ 田中 孝司 | | | | 2018年4月~ 高橋 誠 | | |
| 取締役(注1) | 取締役数 | 53名(注2) | 13名 | 12名 | 11名 | | >10名 | 13名 | 12名 | >13名 | >14名 | |
| | 社外取締役数 | | | 2名 | 3名 | | >4名 | 3名 | | >2名 | >3名 | 4名 5名 |
| ダイバーシティの確保(注1) | 女性取締役数 | | | | | | | | | 1名 | | |
| 監査役 | 監査役数 | 5名 | | >4名 | | >5名 | | | | | | |
| 独立性の確保 | 独立役員数(注3) | | | | | | 2名 | 1名 | 3名 | >4名 | 5名 | 6名 |
| | 諮問委員会 | | | | | | | | | 2015年 指名諮問委員会設置 | | |
| 役員報酬の透明性確保 | | | 2002年 ストックオプション制度の導入 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 2011年 報酬諮問委員会設置 | | | | | |
| | | | | | | | 2011年 業績連動型賞与導入 | | | | | |
| | | | | | | | | | 2015年 業績連動型株式報酬制度導入 | 2018年 業績連動型株式報酬制度の改定 | | |
| KDDIフィロソフィ | | 2000年10月制定 | | | | | | | 2013年 改定、浸透活動継続 | | | |

(注1) 定時株主総会終了時点の人数を記載

(注2) 2000年10月開催の臨時株主総会終了時点の人数を記載

(注3) 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程436条の2に規定する独立役員です



1 | 取締役会 |

- ・会社法および他の法令に規定された事項
 - ・定款に規定された事項
 - ・株主総会の決議により委任された事項
 - ・その他経営上の重要な事項
- について、決議しています。

その他経営上の重要な事項のうち、資金・事業・資産・出資などについては、その規模などにより重要性の判断を行っています。

なお、重要性の判断基準は不変ではなく、法制度や当社の置かれた環境により適宜見直しを実施し、経営の実効性と迅速性の確保を目指しています。

2 | 諮問委員会 |

取締役・監査役候補の指名ならびに役員報酬の体系および水準について、その透明性・公正性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置しています。

両委員会とも、議長・副議長および半数以上の委員を社外取締役で構成しています。

3 | 経営会議 |

社内取締役や執行役員などで構成され、当社および子会社の業務執行に係る重要事項について審議・決定しています。

4 | 監査役会・監査役 |

監査役は、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っており、監査業務遂行のため、取締役会のほか、経営会議その他の社内主要会議に出席しています。また、監査役会において各監査役の監査の方法およびその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会にて、適宜意見を述べています。

5 | 内部監査 |

当社グループの業務全般を対象に、内部監査を定期的を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しています。

内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して、代表取締役社長および監査役に報告します。

6 | 社内委員会 |

当社グループのコンプライアンス関連事項を審議決定する機関として、「KDDIグループ企業倫理委員会」(P.37)を設置するほか、決算期に開示する決算情報の集約について「ディスクロージャー委員会」(P.38)、情報資産に係る統一的な情報セキュリティを確保するため「情報セキュリティ委員会」、CSR・環境などの持続可能性関連事項を審議する「サステナビリティ委員会」を設置しています。

取締役会の実効性に関する分析・評価

■取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行います。

■評価プロセスの概要

当社は、各取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、4段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでいます。

評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的に行っています。評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策などを検討しています。

主な評価項目は以下のとおりです。

- ・取締役会運営（メンバー構成、資料・説明、情報提供など）
- ・経営陣の監督（利益相反、リスク管理、子会社管理など）
- ・中長期的な議論（中期経営計画への参画、計画執行のモニタリングなど）

■評価結果の概要

【総括】

当社取締役会は、適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。

特に高く評価されたのは、以下の点です。

- ・各分野に豊富な経験を有する社外取締役・監査役を交えて、幅広くかつ多角的な観点から議論が行われている。
- ・社外役員の発言時間が十分に確保されており、意見や質問に対し真摯な対応がなされている。

【前回からの改善点】

中期経営計画の達成状況などが共有され、経営環境の長期的展望や環境変化への対応方針などの戦略に関する議論の機会が定期的に設けられるなど、前回の評価において課題として指摘された事項が改善していることを確認しました。

【今後の課題】

今後は、中長期の経営戦略に関する議論を、多様な観点からさらに充実させることが望ましいとの意見をいただいております。

これらの指摘を踏まえ、2019年3月期は、次期中期経営計画の策定に向けて複数回の討議を実施する予定です。

引き続き、継続的な改善に取り組んでまいります。

社外役員の独立性に関する判断基準

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の連結売上または発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。また、その他個別の状況も考慮しています。

新社長の選任について

— 「通信とライフデザインの融合」を推進する高橋新社長が就任 —

2018年1月開催の指名諮問委員会・取締役会を経て、2018年4月1日付で高橋 誠氏が新社長に就任しました。

高橋氏はKDDIの前身である第二電電株式会社の創業時メンバーであり、これまで通信を基盤とした付加価値領域での事業展開に長く携わってきました。また、新規事業の開発・推進においても豊富な経験を有しています。

当社を取り巻く事業環境が、通信事業と非通信事業の垣根を越えた競争に変化しつつある中、当社取締役会は今後のKDDIをリードする人材として高橋氏が最適であると判断しました。

2019年3月期は現中期目標の最終年度であり、次の中期目標を策定する重要な1年となります。KDDIは高橋新社長のもと「通信とライフデザインの融合」による新たな体験価値の提案を推進し、引き続き持続的な利益成長と株主還元強化を進めていきます。



新社長就任会見の様子
右：高橋 誠社長、左：田中 孝司会長

社外役員の選任理由と主な活動 (2018年3月期)

| 氏名 | 当該社外取締役を選任している理由 | 主な活動 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 山口 悟郎 | 世界有数の電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験および優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営などについて、中長期的な視点に基づく大局的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、前期に引き続き選任しています。 | 取締役会 9/10回 ^(注) |
| 上田 達郎 | 世界有数の自動車メーカーの役員として、総務・人事部門や事業企画部門における豊富な経験および優れた識見を有しております。当社における生産性向上・人材育成やグローバル戦略の推進などに、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、選任しています。 | - |
| 田辺 邦子 | 法律事務所パートナーとして培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、前期に引き続き選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | 取締役会 12/12回 |
| 根元 義章 | 当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学および情報処理や、事業運営上重要な耐災害に関する優れた専門的知見を有しております。取締役会においては、当社経営陣とは独立した立場から、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を数多く頂戴しており、今後も当社の企業価値向上に寄与いただけると判断したことから、前期に引き続き選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | 取締役会 12/12回 |
| 大八木 成男 | 世界有数の合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野の企業の代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験および優れた識見を有しております。当社が今後推進していくライフデザイン事業分野やグローバル戦略およびM&Aを中心に、中長期的な視点から大局的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | - |
| 氏名 | 当該社外監査役を選任している理由 | 主な活動 |
| 山下 章 | 長年の行政実務および各種団体の業務執行などにより培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と、適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | 取締役会 12/12回 監査役会 12/12回 |
| 高野 角司 | 公認会計士、会計事務所代表、他社監査役としての豊富な経験と識見に加え、各種団体の業務執行などにより培われた経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と、適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | 取締役会 12/12回 監査役会 12/12回 |
| 加藤 宣明 | 上場企業の取締役・監査役や各種団体の業務執行などにより培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と、適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しています。 | 取締役会 11/12回 監査役会 11/12回 |

(注) 2017年6月21日開催の第33期定時株主総会において新任取締役に就任後の出席回数です

社外役員のサポート体制

社外取締役および社外監査役に対しては、取締役会の開催日程および議題について予め連絡することに加え、事前に議案資料を配布することで、案件への理解を促進し、取締役会における議論の活性化を図っています。

また、事前質問を受け付けており、その内容を踏まえて取締役会当日の説明内容を充実させることで、より実質的な審議に努めています。

さらに、取締役会以外の場においても、社内役員と社外役員、あるいは社外役員のみでの意見交換の機会と時間を十分に確保しており、経営上のさまざまな事項について、社外役員の適切な関与・助言を得ております。

なお、社外監査役を含むすべての監査役を補佐する部門として、2006年4月1日付で監査役室を設置しています。

政策保有株式に関する方針

当社は、お客さまにご提供するサービスの多様化・高度化には、さまざまな企業との連携などが必要不可欠であると考えています。

このため、政策保有株式を保有することが当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる場合に保有することを基本方針としています。

したがって、保有株式の規模・重要性などから必要性があると判断される場合には、取締役会において、保有の目的や合理性を説明することとしています。

※この記載は2018年6月改訂前のコーポレートガバナンス・コードに基づく内容です



役員報酬

役員報酬の体系および水準については、その透明性・公正性を確保するため、社外役員を主たる構成員とした報酬諮問委員会の助言に基づき、取締役会で決定しています。

報酬の種類と決定方法など

| | 報酬の種類 | 決定方法 | 報酬限度額 | 株主総会決議 |
|-----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 定額報酬 | ・各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定 | 月額5,000万円以内 | 2014年6月18日 第30期定時株主総会 |
| | 賞与 | 各事業年度の当社グループの連結売上高・営業利益・当期利益の達成度と、各期の業績目標に紐づいたKPI (モバイルID純増数・au解約率・付加価値ARPAなど) の達成度に連動して決定 | 当該事業年度の連結当期純利益 (IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益) 0.1%以内 | 2011年6月16日 第27期定時株主総会 |
| | 【一部改定】※ 株式報酬 (信託型) | | 【取締役・執行役員・理事が対象】 1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数 (上限) : 357,000ポイント (1ポイント=1株として換算) | 【導入】2015年6月17日 第31期定時株主総会 【改定】2018年6月20日 第34期定時株主総会 |
| 監査役 | 定額報酬のみ | 当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給 | 年額13,000万円以内 (事業年度単位) | 2016年6月22日 第32期定時株主総会 |

| | |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 賞与・株式報酬の算定式 | 賞 与 = 役位別の基準額 × 会社業績・KPI評価 株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績・KPI評価 |
|-------------|--------------------------------------------------------------|

※株式報酬の一部改定について

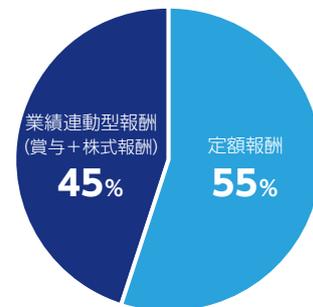
KDDIは、2016年3月期に導入した業績連動型株式報酬制度を一部改定し、継続します。

株式報酬と次期中期経営計画の期間を合わせることで、次期中期目標の達成に向けた取り組みのひとつとしています。

なお、本改定に伴い、報酬全体に占める業績連動型報酬比率は45%*へ拡大する見通しです。

*目標達成率が100%の場合

【取締役 (社外取締役を除く) 報酬の構成比*】



取締役および監査役の報酬等の額 (2018年3月期)

| 役員区分 | 支給人数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | |
|----------------|----------|--------------|------------------|-----|------|
| | | | 定額報酬 | 賞与 | 株式報酬 |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 10 | 650 | 393 | 146 | 111 |
| 社外取締役 | 6 | 75 | 75 | — | — |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 2 | 52 | 52 | — | — |
| 社外監査役 | 3 | 50 | 50 | — | — |

(注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2017年6月21日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く9名となります
2. 上記以外に2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております

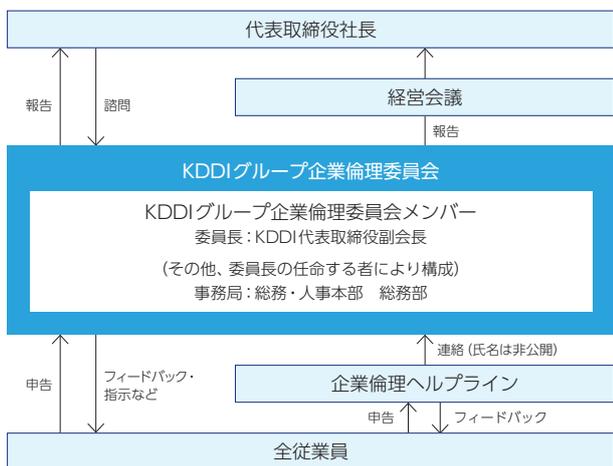
コンプライアンス／リスクマネジメント・内部統制



コンプライアンス

KDDIは、法令遵守はもとより、社会的責任を果たす企業行動を徹底する上で規範意識の浸透は企業経営の基盤となる課題と認識しています。KDDIはグローバル企業として、グループ全体で一貫したコンプライアンス体制の拡充を推進しています。

コンプライアンス推進体制



KDDIは従業員がコンプライアンスを意識した倫理的な行動をとるための指針として「KDDI行動指針」を定め、その周知と行動を徹底するために、イントラネットに

掲載し、判断に迷った際には常に確認できるようにしています。

また、KDDIグループのコンプライアンス関連事項を審議決定する機関として、「KDDIグループ企業倫理委員会」を設置しています。KDDIグループ企業倫理委員会は、代表取締役副会長を委員長とし、取締役を含んだ委員会メンバーのほか、委員長が必要に応じて任命する者で構成されています。毎年、半期ごとにKDDIグループ企業倫理委員会を開催し、各社の状況把握をするとともに、コンプライアンスの体制構築、強化を支援しています。ヘルプライン関連、腐敗防止関連、競争法違反などのコンプライアンス違反に関しても、KDDIグループ企業倫理委員会が管掌しています。

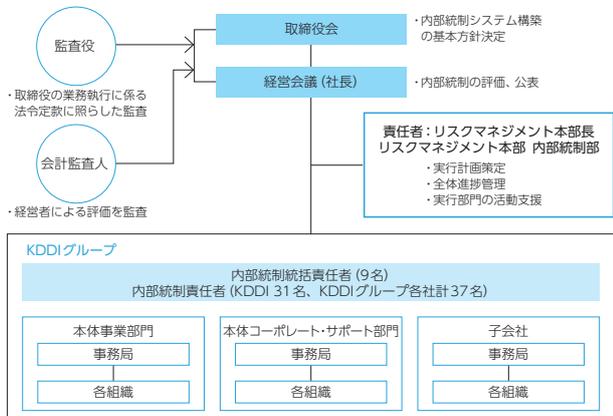
またKDDIグループ企業倫理委員会のもと、啓発活動の方針策定やコンプライアンスに反する事項が発生した場合の対処、社外への情報公開、再発防止策などの検討を行っています。KDDIグループ企業倫理委員会の活動状況は、イントラネットを通じて全社員に公開しています。



リスクマネジメント・内部統制

企業を取り巻くビジネス環境が常に変化する状況において、企業が直面するリスクも多様化・複雑化しています。KDDIは、経営目標の達成に対し影響をおよぼす原因や事象を「リスク」と位置づけ、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題だと認識しています。事業を継続し社会への責任を果たしていくために、グループ全体でリスクマネジメント活動を推進しています。

内部統制活動の推進体制



KDDIは、経営目標達成を阻害する要因をリスクと位置づけ、リスクマネジメント本部を中核として、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。

また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、KDDIのみならず子会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。

KDDIに31名、グループ会社各社に計37名の「内部統制責任者」を配置し、さらにそれを統括する9名の「内部統制統括責任者」を任命しており、同責任者のもと、内部統制システムの整備・運用およびリスクマネジメント活動を推進するとともに、リスクが発現しにくい企業風土を醸成するための業務品質向上活動を展開しています。

リスクマネジメント活動サイクル

KDDIは、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発見時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。

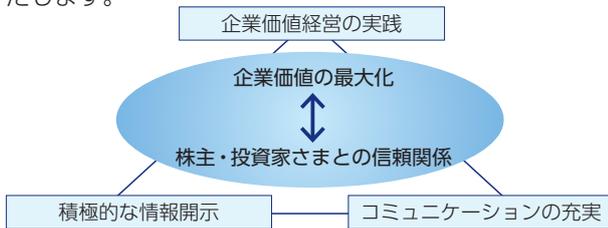


KDDIは、投資判断に影響を与える会社情報について、金融商品取引法および東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」などに則り、株主・投資家の皆さまに分かりやすい形で、適時かつ公平な情報の開示を継続的に行っています。また、「IR基本方針*」をWEBサイト上で公開し、IR活動についての基本的な考え方や情報開示の体制などを説明しています。特に、決算期に開示する決算情報については、「ディスクロージャー委員会」を設けて集中的に審議を行い、経営の透明性の向上と適切な情報提供に取り組んでいます。

* 取締役会の決議事項です

IR基本方針

KDDIは、株主・投資家の皆さまとの信頼関係の構築を経営の最重要事項と位置づけ、企業価値経営の実践、積極的な情報開示、コミュニケーションの充実をお約束いたします。



活動指針3カ条

KDDIは、以下の活動指針に基づいたIRを実施することで、株主・投資家さまとの長期的な信頼関係を構築し、企業価値の最大化を図ります。

開かれたIRを目指します

誠実かつ公平な情報開示により、株主・投資家さまに対する説明責任を全うするとともに、双方向性を重視し、株主・投資家さまとの対話を大切にします。

能動的なIRを実施します

常に新しい発想でIRを展開することで、より多くの皆さまにKDDIを知っていただくとともに、さらなる理解促進に努めます。

組織的なIRを展開します

経営トップのリーダーシップのもと、グループ企業を含めた全役職員が、企業価値向上の担い手として組織的なIRを行います。

2018年3月期のIR活動

コミュニケーションの充実

経営陣から当社業績を直接説明する場として、決算説明会を四半期ごとに開催しているほか、国内外の投資家の皆さまとの個別ミーティングやスモールミーティングの実施、証券会社主催の各種カンファレンスや個人投資家向けセミナーの実施など、コミュニケーションの充実に継続的に取り組んでいます。

また、株主・投資家の皆さまよりいただいたご意見については、経営層のみならず、社内にも幅広く情報共有し、事業戦略、経営戦略上の貴重なご意見として参考にしています。

2018年3月期 IR活動実績

| | |
|-----------------|------|
| 機関投資家との個別ミーティング | 851回 |
| 決算説明会 | 4回 |
| 海外ロードショー | 14回 |
| 個人投資家向け説明会 | 13回 |

社外からの主な評価

| | |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 海外 | <ul style="list-style-type: none"> FTSE4Good Index Series MSCI ESG Leaders Indexes Euronext Vigeo World 120 Ethibel® Sustainability Index Excellence Global |
| 国内 | <ul style="list-style-type: none"> MS-SRI なでしこ銘柄 PRIDE指標「ゴールド」 第12回「CSR企業ランキング」総合2位 など |

積極的な情報開示

決算説明会の模様をWEBサイトに動画配信しており、同じ内容を英語でもご覧いただけるようご用意しています。また、決算短信をはじめとした各種決算資料、財務・業績データ、コーポレート・ガバナンス関連情報など、掲載情報の充実を図っているほか、各種ブラウザ・スマートフォン・タブレットなどマルチデバイスへの対応も行っています。

またスモールミーティングにおいては、一部説明会について、当社WEBサイトでオンデマンド配信を実施しました。

当社のIR活動の成果として、2018年3月期は、大和インベスター・リレーションズ株式会社の「2017年インターネットIR・最優秀賞」に前年に続き選ばれたほか、日興アイ・アール株式会社の「2017年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング」において総合ランキング2位に選出、またモーニング・スター株式会社の「Gomez IRサイト総合ランキング2017」では3位（金賞）に選出されました。その他、日本証券アナリスト協会の「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（平成29年度）「通信・インターネット」においても3位となるなど、高い評価をいただくことができました。

